

郡市医師会長 様

一般社団法人 静岡県医師会
会長 篠原 彰

静岡県版在宅医療連携ネットワークシステムのリニューアルについて

平素より、本会事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記システムは、本会が、平成 23 年度より「地域医療再生基金」による静岡県地域医療再生計画の一環として取り組んで参りました静岡県在宅医療推進センター事業の中で、多職種連携体制の拡充のためのツールとして開発し、在宅療養中の患者の情報を、関係する多職種が ICT を活用して共有する仕組みとして、運用いただいているところです。

本年度は、5 月 19 日に開催の郡市医師会長協議会においてご説明いたしましたとおり、「地域医療再生基金」による事業が終了となったことから、新たに「地域医療介護総合確保基金」を活用して、これまでの「患者情報共有」の目的に加え、医療・介護施設等の提供するサービス内容、特色、空き状況などの情報から、患者・介護サービス利用者が必要としているサービスを効率よく検索し、患者・利用者と施設を照合させることができる「施設・サービス情報提供システム」を追加するとともに、本システムを、大規模災害時等による患者・利用者情報保護の観点からクラウドシステムによりリニューアルすることといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員にご周知いただき、本システムの利用者の拡充についてご高配のほど、よろしくごお願い申し上げます。

なお、現在ご登録いただいている施設宛てには、別紙のとおり本会より直接ご案内をお送りしておりますので、各手続きが完了しましたら貴会ご所属の会員からのご提出内容についてご報告いたします。

記

1) クラウドシステムへのリニューアルについて

- ①クラウドシステムの開始時期・・・平成 28 年 9 月から開始します。
- ②システムの名称変更・・・「静岡県在宅医療・介護連携情報システム」に変更します。
- ③操作方法・・・操作方法に変更はありません。
- ④登録した患者データ・提供情報・・・現在のデータはそのまま移行します。
- ⑤使用機器の登録・・・再登録が必要です。
- ⑥電子証明書のインポート・・・新しい電子証明書を発行いたします。
- ⑦接続先 URL の変更・・・接続先 URL を連絡いたします。

2) 「施設・サービス情報提供システム」について

本年度は、一部地域での試験運用期間です。本格運用の開始時期については、改めてご案内いたします。

以上について、ご不明な点等がありましたら、事務局までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 静岡県在宅医療推進センター事務局（県医師会事務局業務第 2 課内）
担当：中山・河合
TEL 054-246-6151（代表）、054-246-8060 FAX 054-246-8140
E-mail zaitaku-c@jim.shizuoka.med.or.jp

静岡県歯科医師会長 様
静岡県薬剤師会長 様
静岡県訪問看護ステーション協議会長 様
静岡県介護支援専門員協会会長 様

一般社団法人 静岡県医師会
会長 篠原 彰

静岡県版在宅医療連携ネットワークシステムのリニューアルについて

平素より、本会事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記システムは、本会が、平成 23 年度より「地域医療再生基金」による静岡県地域医療再生計画の一環として取り組んで参りました静岡県在宅医療推進センター事業の中で、多職種連携体制の拡充のためのツールとして開発し、在宅療養中の患者の情報を、関係する多職種が ICT を活用して共有する仕組みとして、運用いただいているところです。

本年度、「地域医療再生基金」による事業が終了となったことから、新たに「地域医療介護総合確保基金」を活用して、これまでの「患者情報共有」の目的に加え、医療・介護施設等の提供するサービス内容、特色、空き状況などの情報から、患者・介護サービス利用者が必要としているサービスを効率よく検索し、患者・利用者と施設を照合させることができる「施設・サービス情報提供システム」を追加するとともに、本システムを、大規模災害時等による患者・利用者情報保護の観点からクラウドシステムによりリニューアルすることといたしました。

つきましては、貴職におかれましても、本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員にご周知いただき、本システムの利用者の拡充についてご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、現在ご登録いただいている施設宛てには、別紙のとおり本会より直接ご案内をお送りしておりますので、各手続きが完了しましたら貴会ご所属の会員からのご提出内容についてご報告いたします。

記

1) クラウドシステムへのリニューアルについて

- ①クラウドシステムの開始時期・・・平成 28 年 9 月から開始します。
- ②システムの名称変更・・・「静岡県在宅医療・介護連携情報システム」に変更します。
- ③操作方法・・・操作方法に変更はありません。
- ④登録した患者データ・提供情報・・・現在のデータはそのまま移行します。
- ⑤使用機器の登録・・・再登録が必要です。
- ⑥電子証明書のインポート・・・新しい電子証明書を発行いたします。
- ⑦接続先 URL の変更・・・新しい接続先 URL を連絡いたします。

2) 「施設・サービス情報提供システム」について

本年度は、一部地域での試験運用期間です。本格運用の開始時期については、改めてご案内いたします。

以上について、ご不明な点等がありましたら、事務局までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 静岡県在宅医療推進センター事務局（県医師会事務局業務第 2 課内）
担当：中山・河合 TEL 054-246-6151（代表）、054-246-8060 FAX 054-246-8140
E-mail zaitaku-c@jim.shizuoka.med.or.jp

静医発第731号
平成28年7月20日

静岡県版在宅医療連携ネットワークシステム
登録施設 施設長 様

一般社団法人 静岡県医師会
会長 篠原 彰

静岡県版在宅医療連携ネットワークシステムのリニューアルについて

平素より、本会事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記システムにつきましては、本会が、平成23年度より「地域医療再生基金」による静岡県地域医療再生計画の一環として取り組んで参りました静岡県在宅医療推進センター事業の中で、多職種連携体制の拡充のためのツールとして開発し、在宅療養中の患者情報を、関係する多職種がICTを活用して共有する仕組みとして、現在まで運用いただいているところです。

今般、平成27年度末をもって、「地域医療再生基金」を財源とするシステム運用が終了し、平成28年度より、新たに「地域医療介護総合確保基金」を活用して、これまでの「患者情報共有」の目的に加え、医療・介護施設等の提供するサービス内容、特色、空き状況などの情報から、患者・介護サービス利用者が必要としているサービスを効率よく検索し、患者・利用者と施設を照合させることができる「施設・サービス情報提供」の機能を追加するとともに、本システムを、大規模災害時等による患者・利用者情報保護の観点からクラウドシステムへ移行し、「静岡県在宅医療・介護連携情報システム」としてリニューアルすることといたしましたのでご報告いたします（別紙「県版在宅医療連携ネットワークシステムリニューアルの概要」を参照ください）。

つきましては、本件についてご了知いただきますとともに、在宅医療・介護連携推進のための多職種連携のツールとして、引き続き、本システムをご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、新システムへのリニューアルにあたり、①現行の「県版在宅医療連携ネットワークシステム」における、貴施設内での「ユーザ登録状況」を確認させていただくとともに、②更新時期を迎える「電子証明書」を新たな証明書に変更するため、使用機器の改めての登録作業をお願いいたしたく、お手数をおかけいたしますが、別添の「静岡県版在宅医療連携ネットワークシステム『ユーザ登録状況の確認』および『使用機器の再登録』のお願い」をご確認いただき、手続きくださいますよう宜しくお願いいたします。

県版在宅医療連携ネットワークシステムリニューアルの概要

1 現行システムと新システムの比較

項目	現行システム	新システム
システム名称	県版在宅医療連携ネットワークシステム	静岡県在宅医療・介護連携情報システム
ユーザ	在宅医療関係者	在宅医療および介護関係者
登録情報	患者情報	<ul style="list-style-type: none"> 患者情報 医療介護施設・サービス情報 情報交流ツール(掲示板、セキュアメール) 施設基準(検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料の施設基準に係る届出)対応
サーバ	県医師会館内ローカルサーバ	クラウドサーバ

2 クラウドシステムの運用開始時期 平成28年9月から運用を開始します。

3 操作方法等

●接続方法	<u>接続先URLの変更があります。</u> 新しい接続先URLは別途ご案内しますが、お気に入りやブックマークに登録している場合は変更も必要です。 ソフトVPNを使用する場合は別途ご案内します。
●操作方法	<u>操作方法に変更はありません。</u> 画面上のレイアウトも大きな変更はありません。
●登録した患者データ・提供情報	<u>現在のデータはそのまま移行します。</u> 再登録の必要はありません。

4 システムリニューアルに伴う作業等

●ユーザ登録状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> 現在システムに登録されている貴施設内ユーザの登録状況を確認させていただきます。
●電子証明書の更新に伴う作業 ①使用機器(パソコン・モバイル)の再登録	<ul style="list-style-type: none"> 現在ご利用の電子証明書が更新時期を迎えるため、使用機器の再登録が必要となります。 別途メールでお送りする登録用紙(エクセルファイル)にてメールでご返信ください。
②電子証明書のインポート	<ul style="list-style-type: none"> 再登録手続き後、<u>新しい電子証明書を発行いたします。</u> 再登録機器宛てに、順次メールでお送りいたしますので、インポートを行ってください。 リニューアル後は、現在使用している電子証明書では、システムにログインできませんのでご注意ください。
●その他	<ul style="list-style-type: none"> クラウドサーバへの移行に伴い<u>FAX送信システムのFAX番号が変更となります。</u> 新しいFAX送付用カバーシートを発行いたしますのでリニューアル後は、新シートをご利用願います。

5 施設・サービス情報提供システムの運用について

- 平成28年度は一部地域において試行運用を実施します。別途、施行地域の募集を行なう予定です。
- 本格運用の開始時期については、試行運用の結果等を踏まえ、改めてご連絡いたします。